

平成25年2月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

平成25年2月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 平成25年2月12日(火)午後2時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員(11人)

委員長	谷口 重和
副委員長	鷹野 雅生
委員	細見 勲
委員	西島 寛道
委員	太田 健司
委員	阪部 正博
委員	塚本 五三藏
委員	浅見 健二
委員	河上 悦章
委員	水谷 修
委員	矢野 友次郎

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	寺島 修治
施設部長	浅田 清晴
事業部次長	清水 孝一
財政課長	杉崎 雅俊
施設課長	川島 修啓
新折居清掃工場	福西 博
建設推進課長	
新折居清掃工場	田川 広一
建設推進課主幹	
新折居清掃工場	長野 満佐志
建設推進課技師	

事務局

局長	太田 博
----	------

1) 議題

- 1 PFI導入可能性調査の結果について
- 2 情報公開の促進について

2) その他

午後1時59分開議

○谷口重和委員長 皆さん、ご苦労さんでございます。本日は総務常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましては、何かとご多忙の折にもかかわらずご参集をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、報告を申し上げます。議会事務局より、今回の委員会から会議録音記録員配置の申し入れがありましたので、報告しておきます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。初めに、理事者からのご挨拶がございますのでお受けいたしたいと思っております。竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 本日は総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては大変お忙しい中ご参集をたまりまして、厚くお礼を申し上げます。

また、先般の1月30日、31日の両日には、寒さが厳しい中、南河内環境事業組合、名古屋市、甲賀広域行政組合への常任委員会合同行政視察へのご参加、大変ご苦労さまでございました。

さて、本日、委員会にご報告をいたしたく存じておりますのは、お手元資料のとおり2つの案件をご用意しております。

1つには、現在、組合の最重要事業と位置づけて進めております折居清掃工場更新事業の事業方式の検討についてでございます。更新事業を実施する場合、どのような事業方式が最も効果的なのか、「PFI導入可能性調査の結果について」として取りまとめたところでございます。

近年、廃棄物処理施設の建設及び運営にも導入が図られておりますDBO方式を含めましたPFI方式とこれまでの公設公営方式との比較検討を行い、効率的かつ効果的に実施するための事業方式についての検討、評価を行いましたので、その調査結果と今後の事業方式についてご説明をさせていただきます。

2つ目といたしまして、情報公開の促進によるさらなる行政の透明性の向上を目的に、これまで議会からも議会関係情報のインターネット公開についてもご要望、あるいはご指摘をいただいております、情報公開の促進についてでございます。さらなる情報公開の拡大に向けた取り組み事項につきまして、人事行政、財政状況、入札情報のほか、議会関係につきましても公表の拡大を予定しておりますので、ご説明を申し上げたいと存じております。

それでは、配付を申し上げます委員会資料に沿いましてご報告させていただきますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○谷口重和委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思っております。本日の議題は、レジュメにございますように、報告事項としまして2点でございます。

それでは、1点目のPFI導入可能性調査の結果についての説明をお願いします。浅田部長。

○浅田清晴施設部長 それでは、P F I 導入可能性調査の結果について、お手元にお配りいたしております要約版によりご説明をさせていただきます。

文中に出てくる用語について5ページから6ページに用語集として添付させていただいておりますが、その中の主なローマ字用語について、まず最初に説明させていただきます。

初めに、P F I ですが、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金及び経営能力、技術的能力を活用して行う手法であり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、通称P F I 法といいますが、平成11年7月に制定され、平成12年3月にP F I の理念とその実現のための方法を示す基本方針が策定されまして、P F I 事業の枠組みが設けられました。その後、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、国や地方公共団体ではP F I 手法の導入が推進され、事業コストの削減等が図られているところであります。

次に、P F I の事業方式ですが、事業実施での資金調達、設計、建設、運営、事業終了までの過程における公共と民間との役割の相違によって、次の3つが代表的な方式となっております。

1つ目として、民間がみずから資金調達を行い、施設を整備し、一定期間施設を運営し、資金回収した後、公共にその施設の所有権を移転する方式のB O T方式がございませう。

2つ目として、民間がみずから資金調達を行い、施設を整備した後、施設の所有権を公共に移転した上で、民間が施設の維持管理、運営を行う方式のB T O方式がございませう。これは先日視察に行っていたいただいた名古屋市で採用された方式だと思ひます。

さらに3つ目として、B T O方式の変形型で、事業終了段階で施設の所有権移転を行わず、民間が保有し続けるか撤去する方式としてB O O方式がございませう。

また、これらのP F I 方式以外の事業方式として、類似はしてはありますが、D B O方式がございませう。この方式は、公共が資金調達を負担し、設計、建設、運営を民間に委託する方式であります。運営に関しては民間の提供するサービスに応じて公共が料金を支払いするという方法でございませう。

これらのB O O方式を除くD B Oを含む3つの方式につきましては、資料6ページに資金調達の関係も含めまして表にあらわしてありますので、またご覧いただいたら結構かと思ひます。

そのほかに、S P Cという言葉が出てまいります。このS P Cですが、特別目的会社といひまして、廃棄物処理施設の場合でしたら、その施設のみに係る運営、維持管理を目的に当該プラントメーカー等が出資して設立された会社のことを言ひます。

以上でございませう。先ほども申し上げましたが、その他の用語等につきましては5ページ、6ページにございませうので、また後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。

それでは、P F I 導入可能性調査の結果について、1ページからご説明をさせていただきます。

1つ目の調査の目的でございますが、更新施設の整備及び運営について、効率的かつ効果的に実施するための事業方式、例えばクリーン21長谷山のとおりと同じ方式の公設公営方式か、また公設プラス長期包括運営方式か、あるいはDBO方式といわれる公設民営方式かなどを合理的に判断するために実施いたしました。

本事業の方式につきましては、以前、「現時点においては」と前置きしながら、建設工事に関しては価格競争入札とし、建設後の施設運営については長期包括運営委託も検討する旨の説明を行った経緯もありましたが、現行における全国的な状況では、公設民営方式のDBO方式で建設から運営に至るまでを一括発注するところが主流となってきたことから、平成24年度予算において承認をいただき、このたびPFI導入可能性調査を実施させていただいたものでございます。

ここで、4ページのグラフをご覧ください。

ごみ焼却施設契約実績の推移をグラフ化していますが、平成19年度では発注件数のほとんどがクリーン21長谷山と同じ公設公営方式であったものが、平成20年度以降、ピンク色のグラフのとおり、公設民営方式のDBO方式等の件数が大きく増加しており、中でもDBO方式がごみ焼却施設建設に係る契約方法として主流になってきていることがよくわかっていただけたと思います。

また、恐れ入ります、1ページに戻っていただき、2つ目の調査手順でございますが、表の①から順次ご説明させていただきます。

表中の①の基本条件の整理では、折居清掃工場更新事業基本計画並びにごみ処理基本計画等、関連する計画の整理、また官と民の役割分担、さらにはリスク分担の整理等、いわゆる市場調査の前提となる諸条件の整理を行いました。

次に、②の市場調査では、ごみ処理施設のプラントメーカーへの各事業方式の所要経費などに関するアンケート調査等を実施し、この市場調査を基礎に③の経済性検討及び④の定性評価を行いました。

③の経済性の検討ですが、次の2ページをごらんください。

VFMという指標を用いて各事業方式の経済性について検討を行いました。VFMとは、DBOやPFIで事業を実施した場合に、公設公営方式と比較して何%のコストダウンができるかを示す割合となっております。図1のとおり、そのコストは事業期間全体の負担額を現在価値で評価するものとなっております。公設公営方式で行う従来の手法による事業費をPSCといい、また、民間のノウハウを最大限活用させるPFI手法で行う事業費をLCCといい、この両者の比較によりVFMが求められます。

なお、現在価値とは将来の金額を現在の価値に置きかえたものとなっております。例えば金利が1%の場合、今の100円は1年後の101円と同じ価値であるという考えのもとに事業終了までの金額を割り戻して、現在の価値に置きかえたものとなっております。

その結果、最もVFMが得られる事業方式はDBO方式となり、公設公営方式よりも事業期間全体の経費、すなわち建設費プラス20年間分の運営費等が7億1,900万円、率にして6.5%安価となっております。

また、下のグラフに各事業方式における経費内訳を示しています。このグラフは事業計画全体の負担額を単純に合計したもので、この差は現在価値に置きかえた先ほどのV

FMとは一致いたしておりません。

次に、調査手順、④の定性評価についてですが、3ページをごらんください。横長のA3の表になってございます。

定性評価とは、数値だけで評価する定量評価に対しまして数値化できない評価のことをいまして、評価結果を言葉で記述するものであり、評価内容によって優劣を決めております。この基本的な考え方として、本更新事業の基本方針としております、1つには安全・安定的に処理できる施設とする、2つには環境に配慮した施設とする、3つには経済性にすぐれた施設とする、4つにはごみの持つエネルギーと水資源の有効利用を図るの4項目に、地域住民との信頼関係を加えた5項目を評価項目として各事業方式の定性評価を実施いたしました。

この結果においても、表の一番下にありますとおり、公設公営方式については標準の○とし、評価項目ごとに、公設公営方式よりもすぐれているものを◎の3点、同等のものを○の2点、劣るものを△の1点として評価の優劣をつけております。その結果、公設民営方式のDBO方式が33点で一番高い点数となっております。

また、恐れ入りますが1ページに戻っていただきまして、3つ目の総合評価でございますが、先ほどご説明させていただきましたVFMの算出結果で最も安価であり、かつ定性評価でも最も優位である事業方式は公設民営方式のDBO方式となり、当組合にとってよりよい更新施設の建設、運営事業方式であるとの結果となりました。

このように、全国の状況やPFI導入可能性調査結果から、折居清掃工場更新事業において安定性、安全性かつ経済性においても公設民営方式のDBO方式が最も効率、効果的であり、同方式による事業実施を具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上がPFI導入可能性調査の結果についてのご報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○谷口重和委員長 説明が終わりました。質問等があればお聞きいただきたいと思いません。ご質問はございませんか。

水谷委員。

○水谷 修委員 まず、質問の仕方ですが、簡単なことを4つほど聞いて、あと順番に一問一答で聞かせてもらってよろしいですか。

簡単なことですが、府内のDBOの実績、これについて説明いただきたい。

それから、赤と青の折れ線グラフの、これはDBOなどになっているんですけど、方式ごとの件数をお示してください。

それから、定性評価をポイント化していますが、それぞれ軽重なしに全部1点にしているけども、定性評価をポイント化するのはあまりないことなので、定性評価をポイント化すればそれぞれ加重配分、比重を変えて点数化するようなことが大体普通なんですけども、こういう方式は何でなのかということ。

この評価について、全体の調査についてどこがしたのか。

これをまず説明していただきたいと思いません。

○谷口重和委員長 福西課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 1つ目の府内の実績の件ですが、府内の実績では1つもありません。

2つ目のグラフですが、順番に説明させていただきますと、平成17年におきましてはDBOが2件、BOTが1件でございます。2つ目の18年度につきましてはDBOが1件、BTOが1件です。19年度はございません。20年度におきましてはDBOが4件でございます。21年度につきましてもDBOが5件でございます。22年度にございましてDBOが8件すべてでございます。23年度につきましてもDBOが4件でございまして、これ以外にDBMという新しい方式が出ているので、それが1件と、BTOというものが1件でございます。それと、その他、建設+長期包括が1件でございます。あと、24年度ですが、DBOが10件、DBMが1件でございます。

続きまして、定性評価のポイントの件ですが、これにつきましては、本来、定性評価は言葉であらわしますが、これらの方式に対してはどういうリスクがあるのか、それに優劣をつけなければどれがいいのか悪いのかが、なかなかわかりにくいものでありますから、これに点をつけているというのがPFIの手法でよく用いられている方法で、私どももこういうことで点数をつけさせていただきました。

最後に、これをした業者でございますけれども、株式会社エイト日本技術開発でございます。

以上でございます。

○谷口重和委員長 ほかに質問はございませんか。

水谷委員。

○水谷 修委員 私が聞いたのは焼却場だけじゃなくて、府内のこの事業、たしか京都市立病院がこれでしたかね。とかあったと思うんですけど、それはわからないですか。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 はい。

○水谷 修委員 焼却場しかわからないですか。はい、わかりました。

それから、方式ごとの件数については、資料で後でお出しいただきたいと思います。

それから、定性評価をポイント化するのは、中には大差ないと言葉では書いてある。それぞれ重要なポイントであるものと軽い評価のものと全部1点にするのは、それは何ぼ何でも点数化してはかるのは、やっぱりルール違反だと思います。これは意見だけ言っておきます。

それから、評価自身がコンサルさんをお願いしてということなので、ここで職員さんのどのよう評価したのかがないのが残念だなと、意見だけ申し上げておきたいと思います。

それで、具体的な質問なんですけれども、現在ある人員管理の計画とPFIにしたときにどう変化するのか。それは今の計画がこれに入っていましたか。これは将来的に、20年先といいますか、職員体制が何人ぐらいになるのか、ご説明いただきたいと思いま

す。

○谷口重和委員長 清水次長。

○清水孝一事業部次長 今現在、職員数は折居工場で、再任用を含めて18名の職員がおります。このDBOをすることによって企画管理型を推進していくこととなりますので、今、人数は正確には出しておりませんが、3名から5名ぐらいの幅での職員配置が想定されます。

○水谷 修委員 衛管の職員数ということ？

○清水孝一事業部次長 はい。今の段階ではその職員数まで定めているという状況ではございません。

あと、27年度から粗大ごみ処理施設、これも新たにオープンしてまいります。あと再任用につきましても26年度からフルタイム再任用の必要性もございますので、その点も含めて改めてまた検討してまいりたいと考えています。現在の段階では数字的には出しておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○谷口重和委員長 水谷委員。

○水谷 修委員 大きい自治体で、長期包括契約にしたってDBOにしたって、長期、20年間を民間さんをお願いするわけで、今の話、焼却工場としては3人ぐらいの職員でいいということになると。単体では人員が構成できないのは明らかですけど、そうすると、ここの本体の人間と長谷山と周辺の幾つかの施設の人間ということになってきて、それをしてしまっ、この小さな城南衛管という組織が将来的にもつのかどうかということなんです。

今の再任用の話は、いわば一過性の話ですから。再任用は、職員さんのOBを再任用……。OBじゃないね、公務員だからOBという言い方は正しくないですね。再任用するに過ぎないので、別に定年制を延長するという話ではないわけで、人事構成を、次の幹部を構成するとかいう場合に、一定のサイズの体制がなかったら次の幹部は育たない。ですから、全体で30人とかそのぐらいの規模では、私は組織として維持、成長発展していくにはかなり無理があると思うんです。そういうことも含めて、他の団体、例えば行政、1,000人ほどいはる職員さんを抱えている地方自治体がこの方式を導入すると、100名を切るこの規模の一部事務組合がこの方式を選択するのでは、そこは1つ重要な要素として判断するのに考えなあかんポイントだと思うんです。

ですから、その点についてこの方式を判断した場合に、将来、この衛管が組織として維持できるのかどうか、この辺については大体の人数も含めて、私は大体ではあかんと思いますけど、少なくとも大体の人数を含めてどう考えているのかはご説明いただきたいと思います。

○谷口重和委員長 竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 1つ前のご質問の、評価はだれがしたという部分ですけども、もちろんコンサルに委託はしておりますけども、コンサルの結果を踏まえて当然我々組合として内部検討して評価いたしておりますので、その点はつけ加えさせていただきますと思います。

それから、人員についての考え方なんですけども、委員がご指摘されましたように、この方式をとったときに何人になるかというのは、これはまたこれからの話ですけども、基本的には工場の運転、管理につきましては特別目的会社をつくってそこに任せますので、それを管理していく、先ほど次長が3から5と申し上げましたけども、これも何人になるかまだこれからの話ですけども、そういうモニタリングする、監視する職員は残しますけども、そういう規模になろうかと思えます。

ただ、これで何人体制にするかとか、そういったことまではまだ今の時点で、もちろんそんなところまでは決めておりません。

それと、こういう方式をとった場合、衛管という組織がもつのかどうかという点からのご心配かと思うんですけども、もちろんそういうご心配ももつともだろろうと思えますが、私ども、そういう視点で今回この方式を議論しているわけではございません。どういう方式をとろうか、それは当然、衛管の組織を一部事務組合とはいえ、特別公共団体としての1つの公共団体ですので、その組織は確たるものを構築していかなければならない、このことは十分踏まえてやっていきたいと思っております。

ただ、これからの衛管の組織のあり方ということを考えてときに、今までのような形で果たしていいのかどうかという議論もあろうかと思えます。特に私どもの施設は、施設が7カ所に分散しております。そしてまた、本庁も離れております。今後、この辺をどのようにしていくのか、今回、奥山の粗大ごみ処理施設も、今の場所からクリーン21長谷山の隣のところで建設するという予定をしております、あの辺の長谷山エリアを一体的に管理していくという考え方も1つあろうかと思えます。それから、今度は宇治のほう、折居清掃工場を建て替えた後、宇治エリアをどのようにしていくかという問題もあります。

そういったことも含めて、衛管として今まで50年の歴史の中で多くの積み上げがあるわけですけども、これからの50年に向かって衛管としてどういう組織であるべきか、従前から企画管理型の組織を目指して管内3市3町の環境行政の司令塔の役割を果たしていきたい、こういう衛管にしていきたい、こういったこともこれまでから述べさせていただいたところがございますので、その役割を果たしていくためには、どのように組織を見直して、どのようにまた新しい組織を構築していかなければならないか、こういったことも十分踏まえながら考えていきたいと今のところは思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○谷口重和委員長 水谷委員。

○水谷 修委員 専任がおっしゃったように、いずれ考えていかんなんのですけども、い

わば一番大きな人数の変更の原因になる問題だと思うんです。30人ぐらいの組織で次の幹部が本当に育つのかどうか。これはさらにもっと減るんですかね、30人からもっと減ることになりますか。人数が大体わかれば教えてほしいと言っていたんですけど、教えてくれない。

全体で本当に少人数の組織で、事務方はこの間、部長級は構成市町から来ていただくこととかなっていますけど、技術系はずっと衛管の職員から部長を出しているということで、構成市町には工場を持っていませんから、将来ともにそうなりますよね。それでずっと年代ごとに人員が、きちんと能力を持った職員が確保できるのかどうか、これは衛管の行く末にかかわる問題なので、私はこの方式を導入、検討するのに当たって、そのことは十分検討した上で判断、結論を出すことが必要だと。いずれ検討せんなんと専任はおっしゃっておられたけども、今一定の判断をするべき時期だと。それが将来、人員構成が成り立たないというのであれば、経済性とかそんなことだけじゃなくて、それこそ半分直営も含めて検討せなあかん別の要素が私はあるんだと思うんです。その辺はきちんと説明していただきたいと思うんですけど、大まかの人数も含めて今判断すべきことだと思いますが、いかがでしょうか。

○谷口重和委員長 竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 今回、折居清掃工場をこういう方式でやったとして、その時点でということになりますと平成30年度稼働を目途にしておりますので、平成30年度あたり一体、衛管の組織全体をどんなふうにするつもりなのかということをお尋ねになっているかと思いますが、その数自身は今のところ具体的にこういうふうにするということはお出ししておりません。粗大ごみ処理施設が平成27年度に稼働いたしますけれども、これの体制をどのようにしていくかということもございまして、折居工場をどういう体制にしていくのか、クリーン21長谷山を基本的にどういう体制で今後も維持していくのかということもございまして、それから本庁の問題をどうしていくのか、いろいろなこともございまして、その時点で何人にするかということはお出ししておりませんが、先ほど委員が30人とおっしゃっていたのは、30人という、そんな人数まで少なくなるということはありませんと思うんですけども、平成24年度の定数が92名で、来年度の当初予算の中でまたご説明いたしますが、一定見直しもやっておりますので、来年度90名を割るような定数を計画いたしておりますけれども、それが30名になるとか、そういうことは少なくともないと思っています。

それから、どういうふうにして組織を維持していくかということですが、それは基本的に50名の組織であるとすれば50名の組織として人材を育成していき、うまく退職者、採用者を見ながら組織を新陳代謝ということになりますし、100名であれば100名の規模でやっていく必要がございまして、仮に30名になったら30名の中で、それは計画的に組織を新陳代謝して維持していくということは必要かと思えます。

もう1つのご心配は、そうはいながらも組合の場合は廃棄物処理施設の維持管理をしていくということが大きな責務ですので、技術的な継承がどうなっているのかといったところも重要なところだと思いますけれども、その辺のところはクリーン21長谷山の

体制を、これは平成18年に稼働して、既に5年近くたっておりますけれども、現在、直営と委託とを混合のような形でやっておりますけれども、私としては、基本的にはこの形態は維持しながら、一定、クリーン21長谷山のほうでも技術的な継承もしながら、組合全体として焼却施設も含めた技術の継承はしっかりやっつけていこうかなと思っております。

以上でございます。

○谷口重和委員長 水谷委員。

○水谷 修委員 わかりました。

それで、次の段取りなんですけれども、具体的に、例えば法人をどういうふう組織するのか、いつの時期に抱き合わせの公募をするのか、いつ会社が設立されるのか、当然、工事の着手というか、設計の着手までにできるわけでしょうから、それがいつごろの時期になるのか。当然、それは議案になるんでしょうけど、いつごろの時期に議案関係が、何が出てくるのか。

それともう1つは、構成市町の意味決定の問題ですけれども、当然、城南衛管が意思決定をすればいいわけなんですけれども、20年にわたることで、長谷山は半々方式でした、今回は全部を長期に20年間管理をお願いするということになると、かなり衛管の行き先を拘束する話だと思うんです。そういうことになりますと、例えば構成市町の中でその議会とのやりとりも含めて、十分意思決定を丁寧にしていただく必要があると思うんです。もちろん決めるのはこの衛管の中、議決をするのは衛管議会ですけれども、構成市町の議会との関係も私は丁寧にする必要がある課題だと思います。

そういう点で、その辺がどんな段取りで、いつごろの時期に構成市町の意味決定がされてくるのか、その辺の段取りの関係をご説明いただきたいと思います。

○谷口重和委員長 福西課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 法人関係というと、SPCの会社の設立時期ということですか。この辺につきましては管理運営を行う時期でして、平成30年度までに設立されます。建設においてはこちらのほうでやりますので、その後、運営、維持管理に関してSPC会社を起こして、そこからスタートさせるということでございます。

○谷口重和委員長 寺島部長。

○寺島修治事業部長 今、構成市町の議会でのお話をいただきましたけれども、現時点で私ども考えておりますのは、あくまでも城南衛生管理組合、事業主体が私どもということになりますので、城南衛生管理組合議会でのご説明なりご議決をいただきたいと考えております。もちろん当該案件につきましては大きな予算が伴いますので、構成市町でそれぞれ分担金に関します予算の議決はいただかんなんということになりますので、財政担当の課に私どもとしましたら出向きましてご説明するなり、もしくは清掃の担当

課長会議なりでは詳細にご説明させていただきたいと考えているところでございます。

○谷口重和委員長 水谷委員。

○水谷 修委員 そしたら、議案関係はどうかと聞いたんですけど、設計とかそんなことの議案関係の手順や時期の問題についてもご説明できたいと思います。

○谷口重和委員長 福西課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 議案関係ですけれども、発注者支援業務という業務を来年度予算で計上させていただき、それからDBOのいろいろ仕様を含めて作成に入っていきたいということを考えております。この議案につきましては来年度と考えております。

○水谷 修委員 設計が来るわけやね。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 はい。

もう少し詳しく言わせていただきますと、来年度、発注者支援業務がございます。そのときに、実施方針とか要求水準書の公表し、そういう議案作成をしまして、25年度末に予算を計上させていただいて、26年度の4月ぐらいに公募を開始するというのを考えております。

それにつきましてはの議案ですが、25年度末、金額、予算につきましてはの議案を上げさせていただきたいと思っております。

○水谷 修委員 26年が最初ね。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 そうですね、26年の4月ですので、25年度末には予算を上げさせていただきます。

○谷口重和委員長 ほかに質問はございませんか。

矢野委員。

○矢野友次郎委員 1点だけ。総合評価でDBOが望ましい、こういう事業方式ですから、競争性も確保できて、大体何社ぐらいを予測されているんでしょうか。大体で結構です、今のところまだわかりませんから。

○谷口重和委員長 浅田部長。

○浅田清晴施設部長 先ほどの資料の中にもありましたように、こういった事業が可能な業者に向けてアンケート調査を実施した上でこれらの評価をしているわけなんです

けども、ここで調査を実施した企業7社から回答がございました。この7社につきましてはDBO関係で積極的に参加したい旨の意向が読み取れますので、この7社が現在のところでは有効かなと考えております。

○谷口重和委員長 ほかに質問はございませんか。

太田委員。

○太田健司委員 素朴な疑問なんですけれども、1点だけお伺いします。

2ページの比較の下の図2、下のほうのグラフで20年間分の運営費になっているんですけども、折居の場合、1ページ目にも書かれていますように26年を経過しています。20年を超えてからもそれなりに設備の維持管理が結構かかっていますし、そんなんも踏まえて、20年で民間からまた違う契約に移るのかどうかとか、その辺がちょっと。26年、折居は実際に使っているの、どうなのかというのをお聞かせください。

○谷口重和委員長 川島課長。

○川島修啓施設課長 長期包括ということで20年間の契約という形になりますけれども、基本的に施設自体は30年は今、同工場と同じように使用したいと考えております。ただ、一般的に長期包括と申しますのは15年から20年間の間で、民間のノウハウで民間自身にやってもらうということになりますけれども、今、委員おっしゃいましたように、20年ぐらいたちますとかなり施設も老朽化してまいります。

一般的な事例で申しますと、20年時点で公共側が大規模改修を1回かけて、その後また5年刻みで運営委託を発注するのか、継続して同業者に10年間お願いするのか、その辺はまた20年後のその時点での判断になると思うんですけども、一般的には一旦大規模改修をかけて、再度契約を残り10年間使うと。そうしないと民間も20年間の維持管理の計画しかしておりませんので、その辺のリスクがかなりありますので、一旦はその時点で大きな改修をかけて、残りの5年、10年をどういう契約形態でいくか、その時点の判断になると思います。

○谷口重和委員長 太田委員。

○太田健司委員 なるほど。そしたら、今の説明でいくと、20年後から先の部分、幾らぐらい見積もっていて、また大規模改修にどれぐらいかかって、どれぐらいで次の10年間は委託できるのかというのは、見積もることは今の時点でできへんという理解ですか。そのときになってみやんとわからんと。大体は、でも、あるんやとか、その辺をちょっと。

○谷口重和委員長 福西課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 20年間、維持管理しますので、条件として

はいろいろな条件がありまして、引き渡すとき向こう5年間は大規模補修をしないように引き渡していただく方式とか、20年間維持していただき、そこからはこちらで大規模補修をかけてやるとか、いろんな考え方がありまして、そこから先はなかなか見積もりができない、傷みぐあいとかもあります。あとそれは何年間運転できるか、そのときに精密機能検査、今回の折居でもやりましたが、そのときに実施させていただいて、精密機能検査をして、どれぐらい今後費用がかかるのか、そういうのも含めまして検討するというのが、いわゆるこういう方法でよくとられている方式でございまして、今回の設計に当たりまして、そのときに大規模補修をかけて引き渡すのか、向こう5年間は大規模補修をかけないぐらいのきれいさで焼却炉を引き渡していただくのか、いろいろな条件がございますので、今後とも発注者支援業務内でそれも検討していきたいと考えております。

○谷口重和委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷口重和委員長 ほかに質問がないようですので、次に2点目の、情報公開の促進についての説明をお願いします。

清水次長。

○清水孝一事業部次長 行政の透明性を高めるため、これまで公表方法等を検討してまいりました。また、委員会等で議員の皆様からのご指摘も受けまして、これまでできていなかった内容、項目もあわせて情報公開することといたしましたので、報告させていただきます。

まず1点目の、人事行政の運営等の状況の公表です。これを新たに公表いたしますが、地方公務員法の改正に伴いまして、新たに状況を公表するものです。

公表内容といたしまして8点ございます。職員の任免や職員数、給与、勤務時間その他の勤務評価、分限及び懲戒処分の状況、服務、研修及び勤務成績の評定、福祉及び利益の保護。この利益の保護というのは公務災害とか通勤災害の認定、が該当いたします。このようなものを、前年度分を翌年度の3月までに組合のホームページと広報紙で公表いたします。

それと、2点目ですが、財政状況の公表、これも地方自治法の改正に伴いまして、新規に公表いたします。

公表内容は3点ございまして、歳入歳出予算の執行状況、財産、地方債及び一時借入金の現在高の状況、その他管理者が必要と認める財政に関する事項。これに関しましては、年に2回、6月と12月に公表を予定しております。これも組合ホームページと広報紙で公表いたします。

それと、議会からご指摘の多々ございました議会情報の公表です。現状ですが、本会議の会議録、これは予算・決算特別委員会会議記録を含みます。それと各常任委員会会議記録、これにつきましては現在、情報公開コーナーで閲覧が可能となっております。

また、議決事項につきましては構成市町に送付をいたしております。これを拡大の項目ですが、現在の情報公開コーナーでの閲覧に加えまして、本会議会議録、各常任委員会及び予算・決算特別委員会会議記録、並びに議決事項を組合ホームページで公表いたすものです。公表時期は平成25年2月以降開催の議会、常任委員会からとなっておりますので、本日のこの総務常任委員会におきましても該当いたしますので、この委員会が終わりましたから約一、二カ月、その内容にもよりますが、大体本日2月12日ですので、3月の中頃過ぎてからぐらいで公表が可能かなと考えておるところです。

それと、4番目の契約情報の公表ですが、現状では入札見積もり合わせの経過と結果につきまして、総務課カウンターで公表をいたしております。これはペーパーで公表いたしております。それと、入札結果につきましては、業務名と落札額、落札業者名のみを平成22年度から組合ホームページで公表いたしております。それを総務課カウンターに加えまして、特別指名の結果と指名停止の状況もあわせまして組合ホームページと2階のカウンターで公表いたしてまいります。この公表時期は平成25年4月1日付の契約分から行いたいと考えております。

3枚目をご覧ください、別紙公表例と書かれておりますが、これは現在、総務課のカウンターに置いてペーパーで公表いたしております内容です。これをホームページでも閲覧が可能な形にさせていただきます。

それと、お戻りいただきまして2ページ目ですが、次世代育成支援特定事業主行動計画の公表です。これは次世代育成支援対策推進法が公布されましたことに伴いまして新規に公表いたしますが、この公表内容は、まず計画目標、これは育児休業とか特別休暇の取得率の向上等、それとその計画の推進と施策の展開、具体的内容では制度の周知啓発、取得の推進、時間外勤務の縮減等について、計画の推進等について公表してまいります。公表時期は25年度6月、本年6月を予定しております。計画期間といたしましては、6月から27年3月31日までのものを公表いたします。

それと、その他ですが、組合ホームページのリニューアルをいたします。掲載情報の充実に合わせて、見やすいホームページとなりますよう、25年度にそのホームページのリニューアル方法を検討いたしまして、26年度予算で予算を計上した上でリニューアルをしていきたいと考えております。

以上が、この間検討いたしました情報公開の促進です。よろしく申し上げます。

○**谷口重和委員長** 説明が終わりました。質問等があればお聞きいただきたいと思います。

水谷委員。

○**水谷 修委員** 議会情報の公表ということで、議会情報というのは議会のものですね。地方自治法上は自立機関なんですけど、決めるのは議会が決めるんですけど、何で当局が決めるんですかね。予算の調製する権限は議会にはありませんから、そちらで準備をしていただかんなんですけど、自立機関たる議会のやることについては議会が決めるんじゃないですか。何でそちら側が決めて議会がご報告いただかんんですかね。予算の調製はそちらの権限でしょう。議会の運営や議会の会議録の扱いは議会が決めるんじ

やないですか。それを何でご報告いただかんなんのか、私は初めて聞いたけど、議会で決めたということは何も知らないですけども、それは議会で決めたなら決めたで議会から聞いたらいいいので、局長から聞くのやったらわかりますけど、何でそちら側から聞くのかよくわからない。ホームページの管理をされているのはそちらだから、それはわかりますけど、手順の問題としては。

それから、契約の問題ですけども、構成市町の中では、多分、事前、事後を含めて予定価格、大体公表でしたよね、事前か事後か。本組合の場合は、予定価格は事後もこれには載ってないですよ。その辺は公表のレベルについては、せめて構成市町の大体平均値か、構成市町のどこかに合わせて、公表のレベルについては検討すべきじゃないかと思うんですが、構成市町の公表の度合いと本組合の今やろうとしている公表のレベルは何がどう違うのか、どう検討したのかについてご説明いただきたいと思います。

○谷口重和委員長 清水次長。

○清水孝一事業部次長 まず、議会情報の公表につきましてですけども、2月5日に開催いたしました議会運営委員会の中で、本日もそうですけども、委託業者の方にお越しいただいた上で、その内容について公表をしていくというところで、議運のほうではご報告をいたしたところです。

○水谷 修委員 報告やろう、それは知っているんや。報告した言うて、決めるのはこっちや言うてるんや。報告を受けたかどうかの問題じゃない。

○清水孝一事業部次長 それと、2つ目の予定価格の関係ですけれども、私ども、これまで財務規則の中で予定価格については事後も公表いたしませんということでお話をいたしておりました。これにつきまして、今現在は検討いたしておりますところで、現時点ではこの情報公開の促進の内容について、この段階で今予定価格を公表するということまで至っておりませんので、その点については構成市町におきましても、例えば工事の部分だけ事後公表しておられるところとか、事前、事後も公表しておられるところもあるのですが、まだまだすべて事前、事後とも公表されておられるという状況ではございませんので、毎年同じような案件等もございますので、その点も含めて現在検討いたしておるところですので、ご理解賜りたいと存じます。

○谷口重和委員長 水谷委員。

○水谷 修委員 契約の中身の公表については、ホームページでの公表という意味で今日のご報告はあったので、入札結果報告書の中身をどうするかについては今検討しているということでわかりましたけど、少なくとも事後は、多分、構成市町は大方公表していると思いますので、どのレベルに持ってくるかというのは検討していただけたらいいけども、最低限、構成市町のレベルぐらいはやってほしいと思いますので、要望しておきます。

それから、議会のやつなんですけど、これはこちらに聞いてもしょうがないですね。局長、これは議会で公表することについて、何かどこかで意思決定したんですか。議運で報告を聞いたということなんですけど、議運は報告するところじゃなくて、議運で決めたというのならわかるんですけど、議運に報告したて、それは当局が決めて報告したというのは手順が違うように思いますので、局長、議長に言うといってください。議会が決めるべきことは議会で決める手続をして、予算を伴うものはそちらにお願いをして予算を調製していただいて執行するという手順になると思いますので、こんな、私は初めて聞いたので、議会で決める手続をまず踏んでから公表していただきたいと思います。

○谷口重和委員長 竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 今回、我々から情報公開の促進ということで議会の会議録もこういう形で報告させてもらいますということを、形の上ではそういう形になっておりますけども、先ほど次長も言いましたように、会議録については今までから公表しておりますので、今までから公表しているものをホームページに載せさせていただくという意味での拡大ということで、何を公表するか、しないかということ新たに追加して我々が議会の意思と関係なしに決めて報告をさせていただいているわけではございませんので。

確かに委員おっしゃるように、じゃ、ホームページに載せるということも議会が決めることで、何でそれを理事者のほうから報告があるんだ、それはおかしいやないかと言われれば、確かにそれはそうかもわかりませんが、私どものいろんな議会情報につきまして公表しているものについては、ホームページに載ったり載らなかったりするものもございしますが、今回、会議録については今、情報公開コーナーで閲覧できる形になっておりまして、公開はされているわけですし、それをホームページの中でもこれまでのそういう委員からのご要望も議会のほうからもございましたので、もちろんホームページをリニューアルする予算は、これは全体のホームページを管理しております我々理事者が当然予算化して、それはリニューアルしていく予定にしておりますので、それは今回は議会の会議録をホームページに載せることについてはまた別の件でございませぬ。

そういう会議録をホームページに載せる場合に、速やかに載せられるようにするためにどうしていくかというのは、これは議会事務局で検討されまして、議会の中においてそういう方向性を決めていただきまして、それに基づいて私どもは速やかに載せられるような条件が整いましたので、ホームページにも載せていこうかと、こういうふうにご報告させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○谷口重和委員長 水谷委員。

○水谷 修委員 局長、議長に伝えておいてください。本会議もあるから、中身がいかんと言っているわけではないので、よろしくお願いします。

そんな、現在公開しているものをホームページに載せるかどうかの問題やと言います

けども、ほんなら公文書をみんな公開しているんだから、全部載せるんですか。どこまでホームページに載せるかというのはそれぞれのところをご判断されるのであって、議会は議会の判断する意思決定のところがあったらいいので、議運には報告したらええというだけのものじゃないと思いますので、中身がいかんということは何もないわけで、手順だけきちんとよろしくをお願いします。

○谷口重和委員長 塚本委員。

○塚本五三蔵委員 先ほど議運で報告があって、了解を得たという言い方、今そういうふうに解釈したんですけども、僕の覚えの中で、この情報公開の中で議会の情報ということでは説明はあったようには覚えてははいないです。だから、そのとき、この間の議運のときは、はっきり言ってこの問題にしてはありました。これを今度すると。だから、速記が入ってきますということは聞きました。しかし、この情報公開の云々の中で議運の中でやったという覚えは僕はないと思っています。そこだけはつけ加えておきます。だから、議運としてそれはないです。

○塚本五三蔵委員 よろしいですか、そっちのほうはそれで。僕はそうなんですけども。

○谷口重和委員長 ほかに質問はございませんか。太田委員。

○太田健司委員 2点お伺いします。

番号1番と5番は、期限というか、この情報をこれだけの期間載せますというのがあるんですけど、ほかについては特にないんですけれども、未来永劫載せていくという、ずっと加えていくという理解でいいのかというのが1点。

2点目が、6番、その他。リニューアル、25年を見て25年中にということで、1年間、26年のリニューアルに向けて、嫌らしい言い方ですけど、じっくり取り組まれるということで、相当すばらしいホームページを期待してよろしいんでしょうか。これは委託でやるんですか。今は手づくりでやってもらっているんですけど、委託でやるのか。そこをお聞かせください。

○谷口重和委員長 清水次長。

○清水孝一事業部次長 まず、後段のホームページですけども、実は現在使っておりますソフトがホームページ・ビルダーと申しまして、普通一般の個人のホームページなんかでよく使われていますソフトで、容量自体も600メガバイトと小さいもので、現在、その使用率は43%ぐらいしておりますので、今回の情報公開に伴いましてPDFなんかで張りつけるものもたくさん出てまいりますので、そのことも踏まえて容量等でキャパの問題で変えていく必要等がございますので、確かに手づくりでやっておりますので、その点については予算を計上した上で業者さんにホームページの作成をお願いしていくということを考えております。

それと、公表の前段の話なんですけれども、すべて1も2も含めてなんですけれども、このことにつきましては公表した上で、その公表が永久には言いませんけれども、10年間ぐらいはそのところに過去の部分として残っているというところを今の段階では考えております。

あと、議会情報の公表ということにつきましても、そういうキャパの問題がございますので、どの程度まで議会の部分としてそれが容量を持てるのかという部分も含めて考えておりますけれども、今の考え的には大体10年分ぐらいなのかなと想定しているところです。いずれにしましても、リニューアルの容量、今はメガじゃなしにギガの時代になっていると思いますけれども、その容量を踏まえた上で検討していきたいと考えております。

○谷口重和委員長 太田委員。

○太田健司委員 委託されるということで、ホームページはすばらしいものを期待しておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、今のどこまで載せるか、10年ぐらいでみたいな話だったんですけど、大したデータ量じゃないので、全くデータ量の話じゃなくて考え方の問題だと思うので、どこまで載せるかというのは。データ量は全然気にするようなデータ量ではないとは思っているので、正味の話が。できたらより長いほうが、衛管は結構議員さんが変わるので、過去の分をいつでも、自宅からでもどこからでも調べられるという点でいくと、あるほうがありがたいので、できるだけ長くとは思いますが、そこは考え方の問題で、行政側として整理してもらったらいいとは思いますが、要望です。

以上です。

○谷口重和委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷口重和委員長 ほかにないようですので、総務常任委員会資料による報告説明を終了いたします。

次に、その他でございます。何かございましたら提起していただきたいと思いますが、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷口重和委員長 特にないようですので、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしくお願ひいたします。

これをもって総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3 時 0 7 分閉会